

令和6年度 当初予算

問い合わせ先 総務課 財政係 ☎23-3900 ㊟23-3920

※ () は対前年度比の増減率

財政用語解説

歳入

市税…市民税、固定資産税など
繰入金…基金を取り崩したお金など
地方交付税…一定の行政サービスを確保するため人口や税収に応じて国から交付されるお金
国庫・県支出金…国や県から使用目的を特定して交付されるお金
市債…施設建設や道路整備など多額の費用が掛かる場合に、国や銀行などから借りるお金

歳出

人件費…職員の給与、退職金、委員報酬などの経費
扶助費…子育て支援、高齢者や障がい者への福祉施策、医療費助成、生活保護などの経費
公債費…市が借り入れたお金（市債）の元金、利子の支払い経費
普通建設事業費…道路、公園、学校などを整備する経費
物件費、維持補修費…物品購入、仕事の委託、施設の維持修繕などの経費
補助費等…一部事務組合への負担金や各種団体への補助金など、市が負担する事務経費や公益上必要なサービス経費
繰出金…国民健康保険、介護保険など特別会計を支える経費
その他の経費…基金の積立金や貸付金など

令和6年度重点施策

誰もが集い、交流できる“にぎわい”のまちづくり

プロジェクト推進事業	610万円
スマートインターチェンジ整備事業	8億5,592万円
中小企業振興事業	2,630万円
企業誘致推進事業	37万円
観光施設整備事業	2,593万円

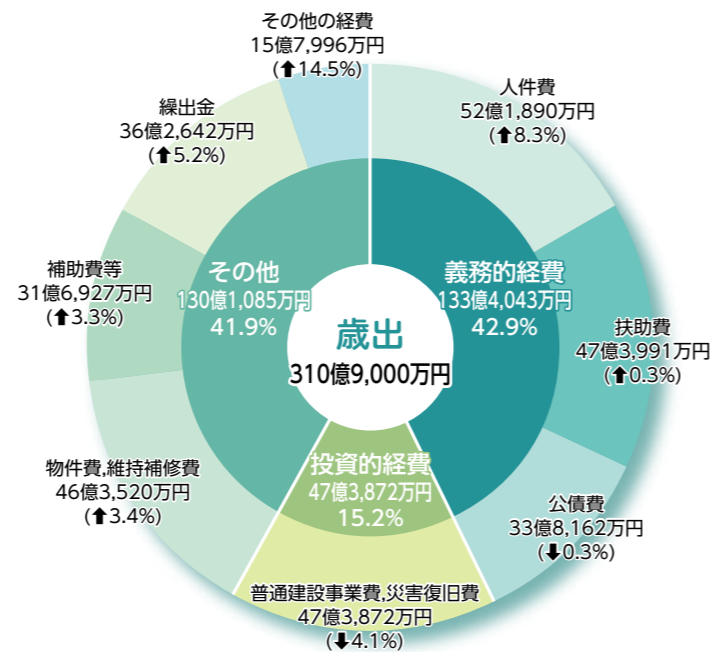
誰もが安全・安心に暮らせる“やすらぎ”のまちづくり

防災行政無線整備事業	4,799万円
デジタル行政推進事業	9,617万円
子育て支援アプリ事業	74万円
買物弱者支援事業	240万円
のりあいバス運行事業	6,728万円

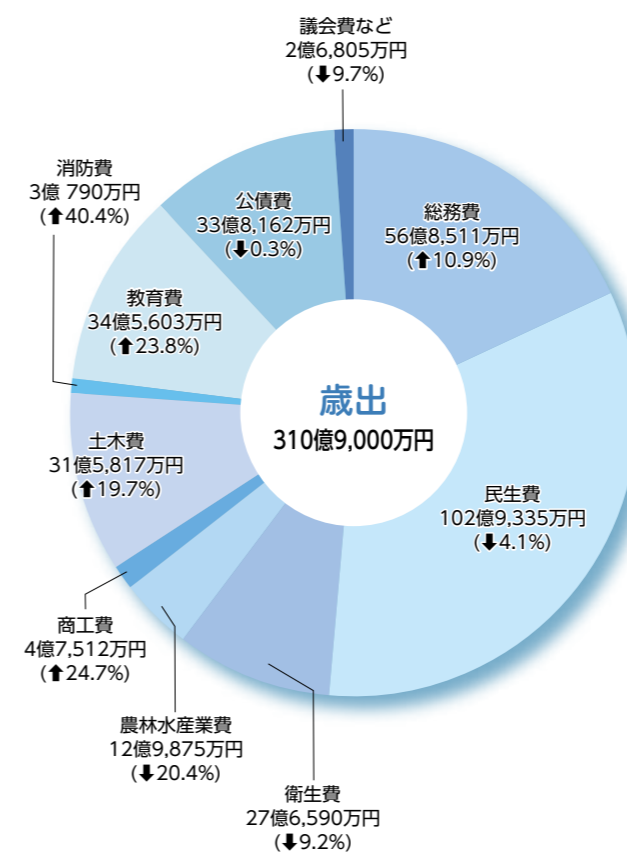
誰もが学べ、活躍できる“ときめき”のまちづくり

豊浜認定こども園建設事業	2億6,576万円
学校給食地産地消推進事業	477万円
保険者機能強化推進事業	465万円
第2運動公園整備事業	6億6,882万円
南・西統合公民館建設事業	296万円

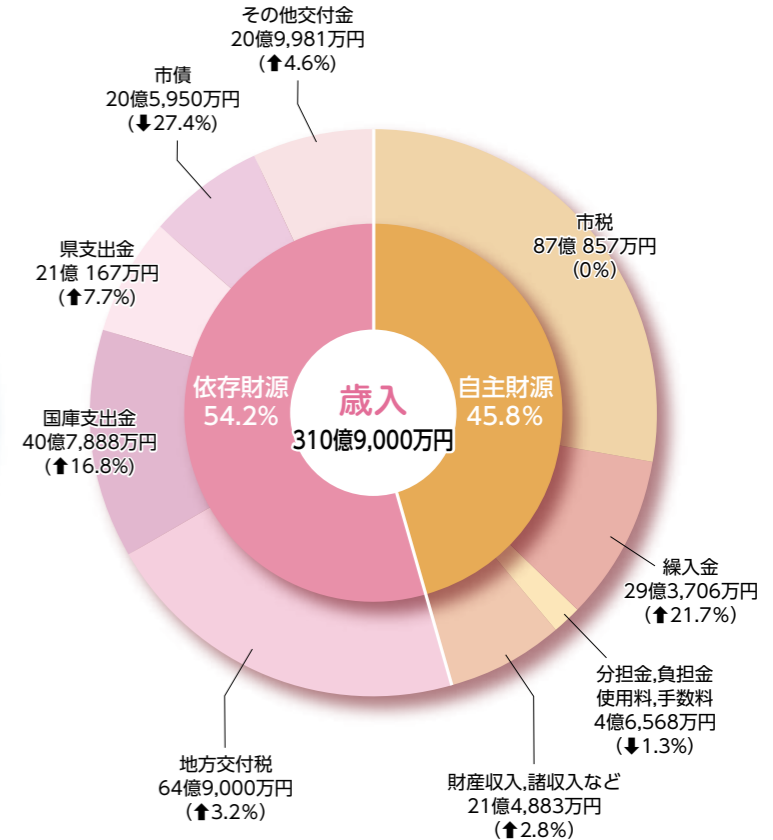
一般会計歳出（性質別）の内訳



一般会計歳出（目的別）の内訳



一般会計歳入の内訳



令和6年度当初予算総計表

会計名	本年度予算額 (R6)	前年度予算額 (R5)	増減率
一般会計	310億9,000万円	302億6,000万円	2.7%
特別会計	140億5,354万円	143億8,231万円	▲2.3%
施設貸付事業特別会計	0	3,000万円	皆減
国民健康保険事業特別会計	68億6,600万円	71億8,600万円	▲4.5%
国民健康保険伊吹診療所特別会計	5,900万円	5,500万円	7.3%
後期高齢者医療事業特別会計	12億3,400万円	10億8,900万円	13.3%
介護保険事業特別会計	58億3,400万円	59億7,100万円	▲2.3%
介護予防サービス事業特別会計	4,200万円	3,200万円	31.3%
粟井財産区特別会計	253万円	325万円	▲22.2%
粟井坂瀬山林特別会計	1,601万円	1,606万円	▲0.3%
下水道事業会計	21億1,711万円	21億3,494万円	▲0.8%
予算総計	472億6,065万円	467億7,725万円	1.0%

各予算書と予算に関する説明書は、市役所総合案内所や各支所で閲覧できます。予算の概要は、市ホームページで公開しています。



令和6年度一般会計予算総額は前年度比8億3000万円増の310億9000万円です。特別会計は、前年度比3億2877万円減の140億5354万円となりました。

「にぎわい・やすらぎ・ときめきのまち観音寺」の実現のため、次の事業に予算を重点的に配分しました。まず、にぎわいのまちづくりでは、スマートインターチェンジ整備事業について、中心市街地や市内経済の活性化などを図るため、着実に整備を進めます。次に、やすらぎのまちづくりでは、防災・減災体制の強化やデジタル化の推進による行政手続の簡素化、ゼロカーボンシティの実現をめざします。また、ときめきのまちづくりでは、第2運動公園（仮称）の整備工事に着手し、健康増進や交流の拠点づくりに努めます。

令和6年度当初予算編成においては、デジタル化の推進や物価高騰などの社会情勢の変化に対応しながら、健全財政の堅持を図りました。

スポーツ少年団 団員募集

種目	団体名	練習日	練習場所	対象	連絡先	電話番号
少林寺拳法	少林寺拳法琴弾	火、木	観音寺警察署武道場	未就学児～小学生低学年 (初級教室)	倉本 亘康	090-4971-0462
	少林寺拳法観音寺	火、土	支部道場	5歳児～高校生	大西 文雄	24-2730 090-3183-4148
	少林寺拳法栗井	火、金	栗井小学校体育館	5歳児～一般	行天 常夫	090-2786-4004
	少林寺拳法大野原	水、金	大野原中学校武道場	5歳児～一般	伊達 義明	090-9551-5708
	少林寺拳法豊南	火、木	大野原中学校体育館	5歳児～一般	石川美貴雄	090-2787-1108
バスケットボール	観音寺ミニバスケットボール	月、木、日、祝	観音寺小学校体育館	小学生	藤原 和秀	090-4787-8144
	大野原ミニバスケットボール クラブ イーグルス	月、水、金	大野原農業者 トレーニングセンター	小学生	長田 正	090-2892-4895
	紀伊ミニバスケットボール クラブ ドルフィンズ	水、土、日	紀伊体育館	小学生	武田 邦広	090-8695-5970
	一ノ谷ミニバスケットボール クラブ ウィングス	水、金	一ノ谷小学校体育館	小学生	宮内 純	080-6397-1281
	豊浜ミニバスケットボール クラブ	水、日	豊浜小学校体育館	小学生(男女可)	桑城 武資	52-4469 090-7622-3083
柔道	観音寺西柔道	水、金	水=観音寺中学校武道場 金=中部中学校武道場	小学生～高校生	大塚 幹夫	090-3185-9509
サッカー	観音寺グローサー ジュニアサッカースクール	木(ナイター)、 土、日、祝	木=観音寺中学校 土、日、祝=観音寺小学校(午前中)	4歳児～小学生(男女可) ※地区・小学校区限定なし	新岡 昭博	090-4976-5850
	FC ANIMO	月(4・5歳児) 火(2年生休み・ナイター) 木(1年生休み・ナイター) 日(小学生)	月=柞田小学校体育館 火、木=総合運動公園 日=山田ふれあい緑地公園	4歳児～小学生	釧持 泰彦	090-6885-5797
	パステルジュニア フットボールクラブ	水、金(ナイター) 日(午前:小学生、 午後:キッズ) 火～木(フットサル)	水、金=総合運動公園 日=豊田小学校、常磐小学校 キッズ、フットサル=豊田 小学校体育館	4歳児～小学生	大西 孝康	090-5912-0955
	kids DREAM	月(4歳児～6歳児) 火・金(1・2・3年生)	月=旧紀伊小学校 火=旧紀伊小学校(1月～4月) 秋の丘公園(5月～12月) 金=常磐小学校	4歳児～小学3年生	奥田 正義	080-3164-5522
ソフトボール	栗井スポーツ少年団	水・金(ナイター) 土・日(隔週)交互	栗井小学校 (雨天時は体育館)	小学生(男女可)	豊澤 通夫	090-8976-9991
	観音寺少年 ソフトボールクラブ	水(ナイター)、 土、日、祝	水=観音寺小学校 (冬季:観音寺小学校体育館) 土、日、祝=観音寺小学校	小学生(男女可)	中川 浩行	090-5912-9937
	常磐少年 ソフトボールクラブ	木(ナイター)、 土、日	常磐小学校	5歳児～小学生	永井 翔	090-5712-9264
	大野原グランパス	水・金(ナイター) 土、日	大野原小学校	6歳児～小学生	大田 伸	090-7143-0343
軟式野球	観音寺マリンス	水・金(ナイター) 土、日、祝	高室小学校	小学生(男女可)	森川 裕介	090-3141-3159
	豊田パンサーズ	木(ナイター) 土、日、祝	豊田小学校	小学生(男女可) ※観音寺・三豊市内	久米 聖雅	090-4290-5214
	豊浜少年野球	火・木(ナイター) 土、日	豊浜小学校	小学生(男女可)	三好 久也	090-3461-4068
	柞田YA球王! Jr.	水、金、土、日、祝	柞田小学校	小学生(男女可)	冨田峻二郎	090-5712-5804
空手	和道会大野原	月、金	大野原中学校体育館	5歳児～一般	高橋 祐司	090-1570-6177
	和道会豊浜	月、金	豊浜小学校体育館	4歳児～一般	合田 淳志	52-1022
合気道	合気道 三観(ミツミ)合気会	日・水	中部中学校武道場	小学4年生～一般	河野 義則	090-4613-0595

問い合わせ・申し込みは各団体代表まで

市職員を募集します

●試験区分・募集人数など

区分	人数	受験資格	試験の程度
一般事務 (上級)	6人 程度	平成2年4月2日以降に生まれた人	大学卒業 程度
土木	2人 程度	平成2年4月2日以降に生まれた人で、土木系学科を卒業した人または令和7年3月31日までに卒業見込みの人	
建築	2人 程度	平成2年4月2日以降に生まれた人で、建築系学科を卒業した人または令和7年3月31日までに卒業見込みの人	
保健師	2人 程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を持つ人または令和7年3月31日までに取得見込みの人	短期大学 卒業程度
保育士、幼稚園教諭	4人 程度	平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許を併せ持つ人または令和7年3月31日までに取得見込みの人	

●第一次試験日 **7月14日**(日)

●受付期間

6月3日(月)～14日(金)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日を除く、郵送は当日消印有効)

●申し込み方法

秘書課(市役所4階)に持参、郵送または
専用サイトから申し込み
〒768-8601(住所記載不要)
観音寺市秘書課人事係 宛

●試験案内・試験申込書

5月1日(水)から、総合案内所(市役所1階)
と秘書課で配布します。市ホームページ
からもダウンロードできます。



●注意

- ・電話や電子メールでの資料請求はできません。
- ・台風接近等のため、試験日を変更する場合は市ホームページでお知らせします。

問い合わせ先 秘書課 人事係 ☎23-3915
☎23-3920

今後の募集予定

- ・一般事務(初級)
- ・建築(初級)
- ・社会福祉士

詳しくは広報7月号に
掲載予定です。他の試験
区分との併願はできません。

人事係担当

先輩からのメッセージ公開中!

市職員の仕事を分かりやすくお伝えするため、先輩職員の志望理由や仕事の内容、やりがいなどをホームページに掲載しています。

先輩たちのメッセージはこちら



接骨院、整骨院で市の医療費助成制度を利用すると、窓口負担を支払わず受診できるようになります



4月診療分から観音寺市、三豊市の接骨院・整骨院で健康保険証と市の医療費受給資格者証を提示すると、保険診療にかかる窓口での自己負担を支払わずに受診できるようになります。

市へ届け出をしていない接骨院・整骨院では窓口での自己負担が発生する場合があります。その場合は窓口で自己負担を支払い、「医療費支給申請書」を市へ提出してください。

●対象者

市の医療費助成受給資格者証を持つ健康保険加入者

※後期高齢者医療の加入者は対象外

(市の医療費助成制度は、子ども医療費助成、ひとり親等医療費助成、重度心身障害者等医療費助成制度です)

●注意

交通事故など第三者の行為により生じた傷病、学校やこども園での事故など(独)日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付の対象となる傷病の場合は、利用できません。

●接骨院、整骨院の皆さんへ

この制度を利用するには、市へ届け出が必要です。詳しくは、健康増進課国保医療係まで問い合わせください。

問い合わせ先 健康増進課 国保医療係

☎ 23-3927

マルチコピー機を設置しました

マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑証明書などの各種証明書が取得できるマルチコピー機を観音寺市役所本庁1階ロビー、大野原支所、豊浜支所に設置しました。

証明書の種類	取得できる証明書	交付手数料 (1通あたり) ※観音寺市の証明書の場合
住民票の写し	本人、同一世帯の人の証明書	200円
住民票記載事項証明書	本人、同一世帯の人の証明書	
印鑑登録証明書	印鑑登録をしている本人のみの証明書	
戸籍附票の写し	本人、同一戸籍の人の証明書	300円
戸籍証明書	本人、同一戸籍の人の証明書	

※交付手数料は各市町村によって異なります

●利用時間

午前8時30分から午後5時15分(市役所開庁日のみ。メンテナンス実施日は利用できません)

●証明書の取得に必要なもの

マイナンバーカード(顔写真付きカード)

※利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)を搭載したマイナンバーカードが必要です。

●コピー機としても利用できます

モノクロ(白黒)1枚10円、カラー1枚50円

問い合わせ先 市民課 ☎ 23-3924



200円

窓口発行より
150円お得!



65歳以上の人の介護保険料が変わります

介護保険制度は、介護や支援が必要な人を社会全体で支え合う仕組みです。皆さんが納める「介護保険料」と国や県、市が負担する「公費」を財源として運営されています。65歳以上の人の介護保険料は、介護サービス費の見込み額や65歳以上の人数などをもとに、3年ごとに見直されます。

令和6年度から、下記のとおり介護保険料が変わります。保険料は、国の基準の見直しに合わせ、所得段階を9段階から13段階に多段階化しています。基準額に変更はありません。令和6年度の年間保険料額は、7月上旬に送付する通知書で確認してください。

●65歳以上の人の介護保険料額

所得段階	対象者の内容	令和3年度～5年度		令和6年度～8年度		
		基準額に対する割合	介護保険料(年額)	基準額に対する割合	介護保険料(年額)	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人	0.300	19,500円	0.285	18,500円	
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が	80万円以下の人	0.500	32,400円	0.485	31,400円
		80万円を超え120万円以下の人				
第3段階	120万円を超える人	0.700	45,400円	0.685	44,400円	
第4段階	同じ世帯に住居税課税者がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が	0.900	58,300円	0.900	58,300円	
第5段階	80万円を超える人	1.000 基準額	64,800円	1.000 基準額	64,800円	
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が	120万円未満の人	1.200	77,800円	1.200	77,800円
第7段階		120万円以上210万円未満の人	1.300	84,200円	1.300	84,200円
第8段階		210万円以上320万円未満の人	1.500	97,200円	1.500	97,200円
第9段階		320万円以上420万円未満の人	1.700	110,200円	1.700	110,200円
第10段階		420万円以上520万円未満の人			1.900	123,100円
第11段階		520万円以上620万円未満の人			2.100	136,100円
第12段階		620万円以上720万円未満の人			2.300	149,000円
第13段階	720万円以上の人	2.400	155,500円	2.400	155,500円	

問い合わせ先 高齢介護課 介護保険係(介護保険制度) ☎ 23-3968
税務課 市民税係(賦課内容) ☎ 23-3922

スマートフォンなどでバスの現在地が確認できます

のりあいバスの利便性向上のため、位置表示システムを導入しています。スマートフォンなどでバスの現在地が確認できますので、乗降時の目安として、ぜひ利用してください。

●対象路線 伊吹線以外の5路線

問い合わせ先 地域支援課 ☎ 23-3949

